

IV 生涯を通じた健康づくり

1 栄養・健康づくり

(1) 健康づくりの推進

国は、21世紀にすべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指すため、1次予防に重点をおき、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目的とした「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定しました。さらに平成15年5月より「健康増進法」が施行されました。

県においては、健康増進法の趣旨のもと、県民一人ひとりが生涯にわたって健康であり続けるための指針として、平成16年3月「元氣な福井の健康づくり応援計画」を策定し、各種健康づくり施策を実施してきました。

こうした中、国において、平成18年6月に医療制度改革関連法が成立し、予防を重視した生活習慣病対策が柱の一つとなりました。その中で、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」の概念を導入し、予防の重要性に対する理解促進を図るとともに、平成20年度からは生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた新しい健診・保健指導が医療保険者に義務づけられました。このような背景を踏まえて、県では平成20年3月に「元氣な福井の健康づくり応援計画」を改定し、メタボリックシンドローム関連の内容の充実を図ることとなりました。

センターでは、この「元氣な福井の健康づくり応援計画（改定版）」に基づき、県民および地域住民の健康づくりを推進し、健康増進においての意識向上や普及啓発を図り、関係団体・機関と連携し、基盤整備の充実を図っています。

(2) 栄養改善の推進

健康づくりを推進していく中で、その課題の解決を図る際に「栄養・食生活」の果たす役割は大きいものがあります。それは多くの生活習慣病との関連が深いというだけでなく、同時に生活の質にも関わることだからです。そこで、センターでは管内市町の栄養改善活動を支援するとともに、栄養成分表示等の情報提供、食環境の整備、給食施設の望ましい栄養管理の推進について指導・助言を行っています。

ア 現状

平成9年度に施行された地域保健法に基づき、地域住民を対象とする栄養相談業務および一般栄養指導業務の実施主体が市町に委譲されました。しかし、現在、丹南管内では、5市町のうち、2町で行政栄養士が未配置となっており、人体生理に基づく栄養アセスメントからの適切な栄養支援指導の対応が困難となる場合も予測されます。（表1）

また、健康増進法の施行により、給食施設が「食事の提供」にとどまらず、個人への「栄養教育」という役割を担うことが明確にされました。このことは、住民の健康づくりの基盤として給食施設のあり方が位置づけられたと言えます。中でも、特定給食施設においては適切な栄養管理の実施が義務づけられ、センターではそのための支援として、状況報告の結果に基づく個別の巡回指導等を実施しています。（表2）

表1 管内市町の栄養士の配置状況

平成20年度

栄養士の配置されている市町	鯖江市、越前市、越前町
栄養士の配置されていない町	池田町、南越前町

注) 栄養士未配置の町では、事業等に併せて在宅栄養士の雇いあげ、または、担当課の保健師で対応

表2 給食施設指導状況 平成20年度

	給食施設数	
	特定給食施設	その他の施設
巡回指導	103	39

表3 特定給食施設届出状況 平成20年度

種類	件数
事業開始届	2
栄養管理状況報告書	218
届出事項変更届出	6
事業休止(廃止)届出	0

表4 管理栄養士免許申請状況 平成20年度

種類	件数
免許申請	5
書換・名簿訂正申請	2
免許照合	12
再交付申請	0

表5 栄養士免許申請状況 平成20年度

種類	件数
免許申請	21
免許訂正申請	12
免許再交付申請	2

表6 給食施設の状況

平成20年度

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養 士・栄養士 どちらもい ない施設数	合計 施設数	
	施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士数	栄養士数	施設数	栄養士数			
特定給食施設	学校	16	16				5	5	25	46
	病院	2	7	11	26	24				13
	介護老人保健施設	3	4	4	5	6				7
	老人福祉施設	3	3	3	4	4				6
	児童福祉施設	3	4	2	2	2	22	34	8	35
	社会福祉施設	2	2				3	3		5
	事業所	1	1	1	1	1	3	3	2	7
	寄宿舎	1	1							1
一般給食センター						1	3		1	
計	31	38	21	38	37	34	48	35	121	
その他	学校	1	1						2	3
	病院・医院	4	5	5	5	6	9	10	2	20
	介護老人保健施設			1	1	1				1
	老人福祉施設	0	0	2	3	3	7	8		9
	児童福祉施設	1	1				7	8	26	34
	社会福祉施設	5	5	2	2	3	7	10	6	20
	事業所						2	2	3	5
	寄宿舎								1	1
計	11	12	10	11	13	32	38	40	93	

注) 特定給食施設とは特定多数人に対して、継続的に1回100食、または、1日250食以上の食事を提供する施設

栄養士が施設に配置されているもののみを「配置されている」とみなす

(3) 栄養改善事業の推進

ア 福井の健康づくり「食の応援団」推進事業

全国的に食生活に占める外食やそのまま摂食できる惣菜および持ち帰り弁当(以下、中食と略す)の利用は年々増加傾向にあります。

外食や中食を利用しながら「健康に気をつけた食事ができる」という食環境の整備を目的として、外食、中食等の提供者である関係業者と公的保健機関が連携し、平成13年度から『福井の健康づくり「食の応援団」健康づくり応援の店』事業を展開してきました。丹南地域では78件の飲食店等が登録しています。

(表7)

表7 「健康づくり応援の店」管内登録状況(業態別)

平成20年度

	飲食店	旅館・ホテル	弁当・惣菜菓子店	製造所	事業所給食その他	コンビニエンスストア	合計
鯖江管内	26	2	3	0	1	5	37
武生管内	21	0	7	1	2	10	41
合計	47	2	10	1	3	15	78

(4) 健康増進指導事業の推進

ア 食生活・栄養管理支援事業

管内給食施設の栄養・健康づくり担当者を対象に、ライフステージごとの適切な栄養管理が普及、実施されるよう研修会を開催しました。また、昨年度作成した「福井県版食事バランスガイド」を紹介し、普及を図りました。今後、さらなる丹南地域における栄養管理の水準向上のため症例検討の実施、職域を越えた連携強化を考慮した支援が必要であると考えます。(表8)

表8 食生活・栄養管理支援事業実施状況

実施日	実施場所	内容	受講人数
平成20年 7月16日	福井県農業共済会館	講演・演習 「栄養相談に役立つコミュニケーション技法」 紹介 「福井県版食事バランスガイド」	管内給食施設の 栄養士等 (88名)
平成21年 2月18日	福井県農業共済会館	事例紹介 「食事バランスガイドの活用」 意見交換 「各施設の健康課題と今後の取り組み」	管内学校・児童福祉施設 栄養士等 (44名)

イ 健康づくり運動普及事業

健康運動（身体活動）が普及され、実践されることは生活習慣病の予防に効果的であると同時に、介護予防の視点からも『明るく活力ある超高齢社会』の構築につながると考えられます。そのため、地域で運動を普及しているボランティア等を対象に、運動講習会を開催しました。（表9）

表9 健康づくり運動普及事業実施状況

実施日	場所	内容	受講者数
平成20年 7月16日	越前市福祉 健康センター	丹南地域の「たから運動」体験交流会（1回目） 紹介 「県民の運動習慣と県での取り組みについて」 運動紹介・実技 「おたっしや体操」越前市 「山海里体操」南越前町	健康づくり実践 団体・各市町健 康づくり推進 員・ボランティ ア等 (49名)
平成20年 8月25日	鯖江市健康 福祉センター	丹南地域の「たから運動」体験交流会（2回目） 運動紹介・実技 「メタボリック予防体操」鯖江市 紹介 「ふくい若さ度チェックについて」	健康づくり実践 団体・各市町健 康づくり推進 員・ボランティ ア等 (48名)

(5) メタボリック対策推進事業

平成19年度より県民の生活習慣病の発症・重症化予防に向けて、メタボリック対策推進事業に取り組んでいます。平成20年度については下記の8項目について実施し、適切な食生活の実践指導や適度な運動習慣の定着に向けて支援しています。出前健康講座においては、「福井県版食事バランスガイド」を使って普及啓発も図りました。「ふくいのたから運動」については県でパンフレットを作成し、普及啓発を図りました。（表10）

表10 各種事業の実施状況

平成20年度

	事業項目	実施内容（開催回数・参加者等）
1	生活習慣病対策会議	2回開催（市町栄養士・栄養教諭・児童福祉施設栄養士）
2	福井県版食事バランスガイドの普及啓発	研修会や各出前健康講座において普及（延454名）
3	ショッピングセンター等での食生活改善コーナーの設置	2回（延41名）
4	中食・外食業者に対するヘルシーメニュー支援	4店舗
5	幼稚園等における幼児期からのよい食習慣定着支援	3施設 親子クッキング6回（延181名）
6	子育て支援センターでの出前食育健康講座	20回（延777名）
7	「みんなラジ」ムーブメントの展開	推進隊登録 34件
8	「ふくいのたから」運動の普及啓発	研修会の開催 2回（延97名）

(6) 食生活改善推進員の地区活動状況

食生活改善推進員は、地域において、ボランティア活動を通じた栄養改善を行っています。管内の食生活改善推進員は、鯖江支部（あすなろ会）と武生支部（わかな会）の2支部があり、地区活動状況は次のとおりです。（表11）

表11 活動項目別活動状況

平成20年度

市町	ヘルスポーター 21事業		生活習慣病 予防		母子の健康 貧血予防		高齢者の 健康・食生活		総数		自己 学習 回数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
鯖江市	9	270	445	3,906	292	3,896	378	3,203	1,124	11,275	1,038
越前市	89	242	2,746	20,550	664	5,773	3,139	19,027	6,638	45,592	6,441
南越前町	30	158	388	3,515	148	1,261	237	3,514	803	8,448	776
合計	128	670	3,579	27,971	1,104	10,930	3,754	25,744	8,565	65,315	8,255

注) 現在、池田町、越前町は休会中。